

## 第12回広島県「減らそう犯罪」推進会議 発言要録

### ● 司会

ただ今から、第12回広島県「減らそう犯罪」推進会議を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます警察本部安全安心推進課の細川でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、当推進会議の会長である湯崎知事より、挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。



### ● 湯崎会長（県知事）

皆さん、お早うございます。委員の皆様方には、御多用中にもかかわらず、第12回広島県「減らそう犯罪」推進会議に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本県におきましては、全国に先駆けまして、平成15年から「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動を展開してきたところでございます。県民の皆様を始め、関係機関や団体等、幅広い御協力を頂いているところでございます。

こうした取組によりまして、平成24年の刑法犯認知件数が2年連続で戦後最少となっております。これもひとえに、ここに御出席いただいております方々の御支援の賜物と、深く感謝を申し上げます。

しかしながら、子どもや女性を狙った被害に遭う犯罪や、あるいは高齢者を狙った振り込め詐欺が増加しているといったように、県民の日常生活を脅かす犯罪は跡を絶たないということでございます。

未だ安全・安心を実感できる状況には至っていないと思っております。

こうした中で、本県としては、今後とも日本一安全・安心な広島県の実現を目指して取り組んで参りたいと考えておりますので、引き続き皆様方には御協力を頂きますよう、お願い申し上げます。

さて、本日の会議でございますけれども、平成25年の施策を踏まえまして、平成26年の取組方向を確認させていただき、目標の実現に向けて相互の連携・協力を高めることを目的といたしたいと思っております。

委員の皆様方には、御忌憚のない意見をいただきますようお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。



### ● 司会

ありがとうございました。

本来であれば、ここで出席者の御紹介をさせていただくところではありますが、本日は、時間の都合上、御手元に配付しております「出席者名簿」によりまして、御紹介に代えさせていただきますので、御了承願います。

これより、議事に移りたいと思います。

議事進行につきましては、規約により、湯崎会長にお願いいたします。

● 湯崎会長

議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、はじめに県内の犯罪情勢について説明を行います。事務局から説明をお願いします。

● 事務局（岡崎減らそう犯罪情報官）

（資料1により県内の犯罪情勢について説明）



● 湯崎会長

ありがとうございました。何か御質問はございますか。

（質問等なし）

それでは、県及び広島市から、「安全・安心なまちづくりの取組について」説明をお願いします。最初に、県環境県民局県民活動課からお願いします。

● 県環境県民局県民活動課（小寺県民活動課長）

（資料2により安全・安心なまちづくりの取組について説明）



● 湯崎会長

ありがとうございました。何か御質問はございますか。

（質問等なし）

それでは、続いて、広島市市民局から説明をお願いします。

● 広島市市民局（及川市民局長）

（別添「明るく安全なまちづくり」より広島市の取組について説明）



● 湯崎会長

ありがとうございました。何か御質問はございますか。

（質問等なし）

続いて、県教育委員会から「子どもの安全確保に向けた取組について」説明をお願いします。

- 県教育委員会（山田総務課課長補佐）  
（資料3-1により平成25年度不審者情報他及び資料3-2により平成25年度防犯教室講習会開催について説明）



- 湯崎会長  
ありがとうございました。何か御質問はございますか。

（質問等なし）

それでは以上で、説明を終わります。  
それぞれ積極的な取組みをありがとうございました。今後ともよろしく御協力をお願いいたします。

それでは次に、平成25年の取組状況及び平成26年の取組方向について協議を行います。  
事務局から説明をお願いします。

- 事務局（井上安全安心推進課調査官）  
（資料4により平成25年の取組状況及び26年の取組方向について説明）



- 湯崎会長  
ありがとうございました。ただいまの説明は平成25年の取組状況及び平成26年の取組方向についてでございますけれども、何か御質問はございますか。よろしいですか。  
どなたか、ございませんか。  
内田先生、何かございませんか。

- 内田委員  
広島県議会を代表して出席させていただいております。警察商工労働委員長の内田でございます。

安全安心は県民すべての願いであります。本日の会議に関連しまして、10年前を振り返って見ますと、本県を取り巻く治安情勢は、強盗などの凶悪犯罪が増加し、ひったくりや侵入盗難など県民に身近な犯罪が多発していたほか、広島市内を中心に、暴走族等少年非行集団にかかわる問題も山積するなど、非常に厳しい状況であったと伺っております。

そうした中、平成15年には、県民の安全を考える基本的な条例として「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例が施行され、全国に先駆けて「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動が、県を挙げて、まさに、県民を巻き込んで展開されてきました。

その結果、平成15年からの第1期、平成18年からの第2期の運動の成果を土台に、平成23年から、第3期に入り、新アクション・プランにあります行動目標のうちの一つ、「これまでで最も被害の少ないまちを目指す」という目標を、23年、24年と2年連続して更新するなど、現在5年計画の3年目を数値の上では順調に推移しております。

しかしながら、日々の報道や世論調査等からは依然として多くの方が、治安に対する不安を感じていることがうかがえます。その背景には、本日の犯罪情勢の説明にもありましたように、凶悪犯罪の発生、児童虐待やストーカー、DVなどの増加、特殊詐欺被害の増加など、子供、女性、高齢者といった犯罪弱者の方が被害者となる犯罪の多発があります。また、近年急速な広がりを見せているスマホ等に関連するサイバー空間に関する問題もあります。

いずれにいたしましても、今後、本運動を進めていく上で、解決していかなければならない多くの課題がありますが、こうした課題に対し、しっかりと向かい合い、これまでに成果を挙げている犯罪抑止における広島方式を更に広めていかなければならないと思います。私も、微力ながら県議会のメンバーとして力を出して参りたいと思います。

本日までご出席の皆様におかれましても、どうかそのお立場での御活躍をお願いいたします。

とりとめのない話になりましたが、運動の目標であります「日本一安全・安心な広島県の実現」のため皆様方とともに頑張りたいと考えております。よろしく願いをいたします。



● 湯崎会長

ありがとうございます。先生御指摘の問題点について、しっかりと平成26年の取組方向に反映させていきたいと思っております。

その他に、どなたか御意見等ございませんでしょうか。

それでは、説明のありました取組方向につきまして、拍手をもちまして御承認いただけますでしょうか。

(一同拍手)

ありがとうございます。それでは今後とも、皆様方の積極的な取組をよろしくお願いいたします。次に規約の一部改正につきまして、事務局から説明をお願いします。

● 事務局（井上安全安心推進課調査官）

(資料5により規約の一部改正について説明)

● 湯崎会長

それでは、ただ今の改正案につきまして、何か御質問はございますか。よろしいでしょうか。

(質問等なし)

ないようでございますので、この内容で改正させていただきたいと思っております。

それでは、以上でございますけれども、折角ですので何名の方から御意見をお伺いできればと思っております。

本日、御出席いただいております広島大学の小澤委員は、児童自立支援施設での学習支援等の活動を行っておられると伺っておりますが、この機会に御紹介いただけますか。

よろしくお願いいたします。



## ● 小澤委員

広島大学教育学部小澤郁美と申します。よろしくお願ひいたします。私は大学1年生の時からBBS活動を行っています。BBSとは、Big Brothers and Sisters Movementの略で、少年少女のいわば兄や姉の存在として、一緒に活動をしたり、学んだりするボランティア活動のことです。主に非行少年たちの立ち直り支援や、非行防止活動などを行っています。

私が所属している東広島地区BBS会では、主な活動として、児童自立支援施設で学習ボランティアを行っています。この学習ボランティアでは、週に一回、主に中学生の子供たちに対して宿題やテスト勉強のサポートをしています。

学習時間中は多くの子供たちが真面目に学習に取り組んでおり、子供たちの質問に答えたり、分からないことを一緒に考えたりすると、嬉しそうにお礼を言ってくれるので、こちらまで嬉しくなります。

学習ボランティアに何度も参加するうちに、子供たちの方から話しかけてくれるようになったり、初めは勉強に消極的だった子が、少しずつ勉強に積極的になっていくのを間近で見たりすることもできます。子供たちが成長していく姿を見る度に、学習ボランティアをやっているよかった、私ももっと頑張らなくてはという気持ちになれます。

また、学習ボランティアだけでなく、学校祭や運動会などの行事のお手伝いもさせていただいています。ここでは、普段の勉強している真面目な姿とは違った、仲間と協力したり、楽しそうに活動したりしている子供たちの姿を見る事ができます。

さらに、年に2回BBSが企画したレクレーションの会も行っています。この会では会員と子供たちが一緒にゲームをしたり、一緒におやつを作って食べたりしています。約1,2か月前から準備を始め、どうやったら子供たちに楽しんでもらえるかを会員同士で話し合い、リハーサルも行ってより良い会になるように試行錯誤しています。子供たちのために一生懸命準備をして作った会だからこそ、子供に楽しんでもらえた時の喜びはとても大きいです。普段制約が多い中で生活している子供たちにとって、少しでも、楽しくてリフレッシュできる会だと感じてほしいと思っています。

その他の活動として、少年と1対1の「ともだち」のようにかかわっていく「ともだち活動」や、児童福祉施設での学習ボランティア、年に2, 3回の自己研さん活動なども行っています。近年はありがたいことに、保護観察所や保護司さん、更生保護女性会、教育委員会などをはじめとした関係機関の方々との連携の中で、地域に根ざした活動が増えてきました。BBSで行っている非行防止活動や、とりわけ更生保護活動については、地域の方々のご理解やご支援があつてこそ成り立つものだと日々感じております。そういった面でも「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動でも挙げられているような、「地域の子供は地域の大人が守る」といった考えはとても重要だと思ひます。BBSも地域の一団体として、これからさらに地域の子供たちと積極的に関わった活動を行っていかれたらと思ひております。

私個人としては、これからもBBS活動を続けていきたいと思ひていますし、これからは後輩たちのサポートや、BBSを広める広報活動などを行っていかれたらと思ひています。そしていずれは地域の一員として地域の子供を守っていけるような人になりたいと思ひます。



● 湯崎会長

ありがとうございます。学生さんの委員でございますけれども、このように積極的に活動されていることを、大変心強く感じております。

他に御意見等はございませんか。折角ですので法曹界を代表して富村委員にお願いできればと思います。

● 富村委員

広島弁護士会の富村です。今年の9月8日に、皆さん記憶しておられると思いますが、2020年の東京オリンピックの開催が決まったI O C総会のオリエンテーションで滝クリこと滝川クリステルさんが日本の治安の良さを世界にアピールした言葉がとても印象的でした。

クリステルさんは、その中で「皆さんが何か落とし物をして、きっとそれは戻ってきます。」と話されました。「お金を入れた財布は、昨年1年間だけで3千万ドル、日本円にして30億円以上の現金が警察へ落とし物として届けられました。世界各国の旅行者7万5千人への最新アンケートでも東京は世界一安全な街とされました。」と高らかにアピールをしておられました。

ところで、日本は、本当に世界一安全な国か振り返ってみたいと思います。法務省が毎年発表している犯罪白書の統計を見ますと、昭和21年から昭和63年まで続いた40年間の昭和の時代、一般刑法犯の認知件数は120万件から150万件と、なだらかな推移線を描いておりました。

ところが、平成の時代に入って認知件数は、ぐんぐん増加の一途を辿り、平成11年には200万件、平成13年は250万件と急カーブを描いて、翌平成14年は300万件に達する勢いでした。

その後の内閣府の意識調査で、あなたは日本について誇りに思うことは何ですか、と問いかける社会意識調査では平成10年までは治安の良さがトップを占めておりました。

ところが、その後、美しい自然であるとか、日本人の勤勉さが上位を占めて、平成12年には治安の良さは4位に転落しました。そして平成16年～平成18年は最下位の6位に転落しました。まさに日本の治安は地に落ちたという感がありました。

ところが、10年前に私共が取組み始めた、「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動を初めとする官民一体の防犯活動が全国的に波及し、その取組みの効果が発揮されました。

統計的に見ますと、刑法犯認知件数は、平成23年に、遂に昭和の時代の150万件まで減少しました。治安の良さについての社会意識調査も序々にランクアップし、平成25年は1位に返り咲いたということは、大変賞賛に値するものと思っております。

平成15年には、国に内閣府に犯罪対策閣僚会議を設置され、地方では全国に先駆け、広島県に「減らそう犯罪」推進会議が立ち上がって10年、この10年の間に、まさに官民一体、県民一体となって地道に取り組んだ効果が統計に示されて、滝川クリステルさんのスピーチのとおり「世界一安全な国日本」の復活が我々の様々な努力の積み重ねによって実現したことは大変嬉しく思う次第であります。これはまさに「継続は力なり」を痛感したところです。

広島県が「減らそう犯罪」運動を更に一歩進めて、「なくそう犯罪」新アクション・プランを展開することは防犯の推進をするにあたり、「日本一安全な広島県の実現」に向けて大変良いことだと思いますので、我々もより一層推進していきたいと思っている次第であります。以上、私の意見を述べました。



● 湯崎会長

ありがとうございます。

その他、御意見等はございませんか。よろしいですか。

それでは、本来であれば皆様全員から御意見をお伺いしたいところではございますが、時間の都合もございますので、意見交換はこのあたりで終了させていただきたいと思っております。

皆様方には、熱心な御協議、誠にありがとうございました。以上で予定しておりました本日の議題につきましては全て終了いたしました。円滑な議事進行への御協力に感謝申し上げます。それでは進行を事務局にお返しします。

● 司会

議事の進行、ありがとうございました。

それではここで、副会長から御意見をいただきたいと思っております。

初めに、中原副会長、お願いいたします。

● 中原副会長

公益社団法人の広島消費者協会の中原と申します。副会長を仰せつかっております。本日は私達の願いである安全安心な広島県づくりで、まず犯罪情勢について説明をしていただきました。皆さんの積極的な努力によって、大きく、この広島県が変わってきていることを実感いたしました。

続いて「なくそう犯罪」新アクション・プランに係る平成25年の取組及び平成26年の取組方向について説明をしていただき、アクション・プランですから、具体的に何が出来るかということをしっかりと踏まえて、平成26年も先程、説明がありましたように子ども、女性の犯罪被害の防止活動、あるいは高齢者対策等について、私達は何が出来るかということ今一度改めて考えさせていただき、アクション・プランに向かって積極的に踏み込んでいきたい、と感じました。

私ども広島消費者協会では、犯罪が少なくなるような環境づくりということで、今、地域の隣はどんな人が住んでいるか、わからないような状態の中で地域でコミュニケーションをしっかり取っていかうということで、「あいさつ運動」を心掛けています。それは消極的と思われるかも知れませんが、一人ひとりが出来ることは何かを考えて、子ども達に「おはよう」とか「おかえり」というあいさつで地域のコミュニケーションを、しっかり見守っているという形を醸成していくことを基本に、一人ひとりが出来ることを、まずは足元から実施しています。

皆さんも、取組みの中で少しでも役立つことが出来るように、今一度持ち帰りまして自分は何が出来るのか、何をしなくてはならないのかなど、「減らそう犯罪」について改めて考え、より良い広島県の醸成のために頑張りたいと思っております。よろしく申し上げます。



● 司会

ありがとうございました。

それでは、次に池田副会長、お願いいたします。



● 池田副会長

副会長を仰せつかっております池田でございます。私は本年5月に前任の角廣会長から引き継ぎまして県防連の会長に就任いたしました。今回、初めてこの会議に参加させていただきました。

先程来、色々と聴かせていただく中で、「減らそう犯罪」運動の成果といたしまして皆様の御努力により量的な面では非常に成果が出ている、というのを感じた次第でございます。

少し簡単に3点のみ申し上げさせていただきます。

まず1点目は、子どもに対する犯罪が増えている、ということでございます。これについては、先程説明がありましたように、学校の管理下外、登下校中、このあたりについて今後どのような対応を取っていくか、ということが大事であるということを感じた次第でございます。

2点目は、高齢者に対する特殊詐欺等々の問題でございます。私ども広島銀行を含めまして金融機関、銀行協会の啓発活動、先程来あります水際での、私どもで言いますと窓口で質問させていただくとか、そういったことで少しずつ皆様への啓発、若しくは水際防止が出来ているんじゃないかと思いますが、一層これについては進めてまいりたいと考えております。

この2点につきましては、今後、平成26年の取組方針に出ておりますので、具体的に進めていけると考えております。

3点目、最後に防犯連合会、私どもでございますが、多くのボランティアの皆様に御協力を賜っているところでございます。この方々の地道な活動が支えている訳でございます。このボランティアの方々が、より広い活動が出来ますように、これは行政の方々に協力を賜りたい、というのがお願いでございます。

以上3点申し上げました。よろしくお願いいたします。



● 司会

ありがとうございました。

それでは、井口副会長、お願いいたします。

● 井口副会長

県警本部長の井口でございます。

先程、富村弁護士から話がありましたが、ちょうど私は、統計数値が最悪になる寸前の警察庁捜査一課長で、大変でした。その当時、どうしたらいいか、色々、議論がありました。その結果、警察だけが頑張ってもどうにもならない状況だということを世間に晒し出して、その代わりに国民、県民の方々の協力を得る、という方向で動いた訳です。そういう中で、まさに広島県は、一番先頭を走っていただきました。その結果がこういう成果になった訳であります。

実は、昨年も今年も、自分の在任中に減少傾向が底を打ったらまずいなあと考えておりましたが、幸いにして、今年も、引き続きの減少傾向になっているところです。まだまだ量的には、減らすための工夫・余地があると思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

ところで、事務局があまり触れなかったことを2つ話します。





一つ目は、絶対数が小さいものですから、量的な話しの中では、ちょっと入れにくいのですが、体感治安の点では大きなインパクトを持っている凶悪事件についてです。殺人、強盗、強姦といった類のものです。これについても、でこぼこはありますが、緩やかに右肩下がりで減少する傾向にあります。しかも、最近は、色んな耳目を集める事件が発生しているものの、県民の皆様の御協力、あるいは防犯ビデオの力をもちまして、発生直後や割と早い段階で被疑者を検挙できている状況です。

二つ目は、暴力団対策についてです。一つは、古典的なみかじめ料を取り戻そうという動きがあります。もう一つは、中小企業のための公的制度を悪用した融資詐欺があります。そこで、私共は現在、暴力団の資金源対策に一生懸命取り組んでおります。これにつきましても、被害者側に立つ方々が勇気を奮って、「警察と一緒にやりましょう。」と声を上げてげてもらわないと捜査がなかなか進まない訳ですので、これにつきましても、県民総ぐるみで、今後とも、よろしくお願い申し上げます。



● 司会

ありがとうございました。

それでは、湯崎会長に、本日の会議のまとめをいただきたいと思います。

湯崎会長、お願いいたします。

● 湯崎会長

委員の皆様には、大変貴重な御意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

ただ今、井口本部長から話をいただきましたが、体感治安を改善することは非常に重要な課題と思っております。女性・子どもに対する犯罪、あるいは凶悪犯罪、特に近年、広島からの全国ニュースが犯罪に関するものが増えております。我々はこういった犯罪を防止していく、あるいは様々な取組を行うことは非常に重要であると思っておりますので、これからも皆様方の御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

こういった事が最終的には安全に繋がっていくと思ひます。

来年も引き続き、「日本一安全・安心な広島県の実現」のため御協力を賜りますようお願いいたします。本日は、熱心に協議をいただき、誠にありがとうございました。



● 司会

ありがとうございました。

以上をもちまして、第12回広島県「減らそう犯罪」推進会議を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。